

第38次（第3回）宮城県社会教育委員の会議 兼 第13次（第7回）宮城県生涯学習審議会 要項

- 1 ねらい 社会教育法第15条及び教育振興基本計画に基づき、定期または臨時に会議を開催して、県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議し、宮城県の生涯学習推進基盤の一層の確立を図る。
- 2 開催日時 令和6年12月17日（火曜日） 午後2時から午後4時まで
- 3 会場 宮城県行政庁舎 1205会議室（12階）
- 4 内容 (1) 開 会
(2) 議長挨拶
(3) 議 事
 - ① 報 告
 - ・第37次宮城県社会教育委員の会議兼第13次宮城県生涯学習審議会「意見書」を受けた生涯学習課の取組について
 - ② 協 議
 - ・第38次宮城県社会教育委員の会議兼第13次宮城県生涯学習審議会の審議テーマについて
- (4) 諸連絡
- (5) 閉 会